

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第4回会議 議事録

開催年月日	令和4年1月28日（金）
開催場所	柏原市役所大会議室1
開催時間	午後7時30分
出席委員 （順不同）	和田（良）委員 中島委員 片岡委員 西峰委員 東部委員 山本委員 青木委員 松田委員 和田（隆）委員
教育委員会	新子教育長
事務局	福島教育部長 井原学務課長 中平教育監 松浦指導主事 石田次長兼指導課長 大内指導主事 栗田教育総務課長
傍聴者	なし
議事案件	・議事録の承認 ・答申案審議

①資料の説明等（事務局より）

- ・前回の議事録
- ・答申（案）
- ・今後の予定

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大阪府に、蔓延防止等重点措置が適用されております。本日は今まで同様、十分な感染症対策を行った上で、時間を短縮して、会を開催できればと考えております。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

1 ご挨拶（会長より）

最後の会でもあるため、みなさんのご意見を反映しよりよい答申を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 前回議事録について

⇒承認

(2) 答申（案）について

- ・答申案34ページ

諮問事項

(1)本市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化についての基本的な考え方に関する事

(2)小中一貫教育を推進する観点からの本市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策に関する事について

(会 長) 答申案の量が多いので、いくつか観点を絞って審議いたします。まずは、前回、第3回の審議事項であった「各中学校区の基本的方針」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 全中学校区を一度に説明します。答申案 17 ページをご覧ください。前回、各中学校区の【基本的な考え方】については短期的な方針の方が、分かりやすいというご指摘をいただきましたので、すべての中学校区の文章を刷新しています。

(1) 柏原中学校区 (17 ページ)

17 ページ記載のとおり

(2) 堅上中学校区 (20 ページ)

20 ページ記載のとおり

・ 18 ページ「猿やイノシシなどの・・・」ですが、近年、猿については現れていないとのご指摘もあり「猿や」を削除したいと思います。

(3) 国分中学校区 (22 ページ)

22 ページ記載のとおり

【変更内容等】

・ 地元の方の交通安全対策について触れるべきとのご意見より 20 ページの通学条件 2 つ目の・に書き加え

(4) 児童の見守りだけでなく、生徒も含まれるとのご意見から、国分中学校区に限らず、答申案全てにおいて、特別な指定がない限り、児童生徒と表記

(5) 堅下北中学校区 (24 ページ)

24 ページ記載のとおり

【変更内容等】

・ 土砂災害警戒区域の解消する方策がないため削除

(6) 堅下南中学校区 (26 ページ)

26 ページ記載のとおり

【変更内容等】

・ 短期的な児童生徒数は現状維持だが、令和 9 年度以降減少傾向が見られるため

(7) 玉手中学校区 (28 ページ)

28 ページ記載のとおり

【変更内容等】

・ 表現のご指摘を受け、ご指摘いただいた箇所だけでなく、答申案全体を見直し

・ 将来的には児童生徒数の減少の可能性があるため、施設一体小中一貫教育校や、義務教育学校についての調査・研究を盛り込み

(ご審議)

(意見1) 表記だけのことだが、28ページの【基本的な考え方】の下から2行目、施設一体「型」が抜けていると思います。

(会長) ここについては表記を変更するというだけでいきたいと思います。

(意見2) 22ページの堅下北中校区の通学条件の「旧国道170号線が通学区域を南北に分けている・・・」となっているが、「東西」では。

(会長) ここは東西でいきたいと思います。

(意見3) 20ページの国分中学校区の学校規模で1つ目の「緩やか」と2つ目の「穏やか」の違いは何か。

(事務局) 緩やかで統一したいと思います。

(会長) 各中学校区についてはこれで承認したいと思います。

(ご審議)

(事務局) 1ページの「はじめに」の上から10行目、「この方針は概ね5年ごとに・・・、検討していく必要があります」のところ、「国の動きを」を入れるため加筆修正をしています。また、4ページ(2)小中一貫教育の更なる推進の3段落目、「国は平成28年・・・望ましいと考えます。」と、国の動き、動向を踏まえて加筆修正をしています。

(事務局) ・答申2～14ページまでは第1回審議会から第3回審議会までご審議いただき、ご了承いただいた内容を記載

・文章については、審議会から柏原市教育委員会へ答申する趣旨を反映するよう作文

・表紙裏の目次について、答申の構成は

●ローマ数字Ⅰで、本審議会の市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化についての基本的な考え方に関することについての数的な定義等

●ローマ数字Ⅱで、小中一貫教育を推進する観点からの市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策に関することについて、審議会の見解

●ローマ数字Ⅲで、具体的な児童生徒数等を根拠にした各中学校の別の適正規模・適正配置について審議会の見解

このように、本答申案は3部構成としていこと、ご報告いたします。

(意見1) 「はじめに」のところで「国の動きや地域の実情等にも注目し」を加えたとのことだが、特に最近の国の動きとして何かあるのか、もう少し具体的にお願いします。

(事務局) 前回の審議会の平成28年頃をピークに文科省から通知がきたり、全国でこのように方針をまとめる状況がある。それ以降、文科省から通知が来ていない現状に加えて4ページにも記載したとおり、大阪府においても政令市を除いて義務教育学校は7校までとなっており、施設一体型小中一貫校がなかなか広がっているとは言いにくいところもあ

る。国の動き、大阪府内の動きがこういった状況であるということ踏まえて記載した。

(意見2) 4ページに加筆したところ、「国は平成28年・・・制度化を図っていますが、」、平成28年の国の文章等を読んでいると、制度化の意義については述べているが、制度化を図るのはあくまで市町村や設置者になるので、ここの文章は「制度化の意義について述べている」等、国は応援する立場にあるのかなと思うため、ここは正確な方がいいかと思います。

(会長) 「制度化の意義について述べている」にしてみても。

(事務局) 修正します。

(意見3) 表記について、11ページの上から3行目、「国分小学校の18学級となっております」ですが、下の表は19学級となっている。どちらが正しいか。

(事務局) 表を差替えているので19学級が正しいです。

(意見4) 国分小学校の19学級は、現在、確か6年生が弾力的運用により19学級となっている。弾力的運用の学級は加えるのか。

(事務局) 前回の18学級は4月1日現在のものであり、19学級については5月1日調査のものとなっています。

(会長) 文章上の表記については、全体をとおして混在しているところがあるので、細かい修正等については、会長副会長の2人に任せて頂いてよろしいでしょうか。

⇒承認

(教育長) 会長様をはじめ、委員のみなさまには真摯なるご審議を賜り感謝しております。平成28年に前回審議会が行われて、基本方針が出されました。第1回目のときに横長の中学校区の方針を見ていただいたが、この会にあたって改めて話し合いをしたときに施設一体型の学校を設置するということについて、最初が柏原中学校区となっている。3年後に中学校のところが一貫校になっていないといけない。2027年にはこのような形に進んでいくのは難しい。柏原は幼小中一貫教育に早くから取り組んできました。28年に文科省から義務教育学校、一貫教育校において加配や補助金が各府県をとおして話があり、もっと増えると思ったが府内において検討するところは多かったが、なかなか進んでいないということも聞く。この間、学習指導要領の改訂でICTに変わっている時代の流れの中で、現在も柏原市で進めている小中一貫教育は分離型ではあるが成果が出ていると思う。一体型のいいところもあるが、既存の中で進めていったり統合も考えていきながらできるだけ今の形を継続していきたいと考えている。今回は前回のものと180度変わる。ありがたい答申をいただいたと感謝しています。しっかりと子どもたちを育て安心安全な学校づくりを進めてまいります。

す。今後ともご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

3 今後の流れ（事務局より）

- ・会長から、教育長へ答申を手交していただき、教育委員会へ報告
- ・その後、市民の皆様から、パブリックコメント
- ・令和4年の中ごろを目途に、答申・パブリックコメントを基に、事務局で基本方針の策定
- ・今回審議いただいた内容を踏まえ、変更した箇所は、今後、和田会長、中島副会長に代表して承認いただく予定
- ・今回の議事録と会長・副会長から承認をいただき完成した答申は、後日郵送